

# 株式をどちらにお預けですか？

※ご一読ください

このページをご一読いただき、ご確認くださいませようお願いいたします。

## 1. 証券会社にお預けでない株式について

証券会社にお預けになっていない当社株式は、三菱UFJ信託銀行にある「特別口座」にて管理しております。「特別口座」では単元株式の売買はできません。証券会社にお預けでない株式について、証券会社の口座に移管することをお奨めします。(手続きの詳細は **3.** をご覧ください。)

## 2. 特別口座で管理されている株式の有無の確認のお願い

次のような場合は、ご所有株式の全部または一部が「特別口座」にて管理されている可能性があります。

① お手許に「株券」をご所有のまま証券会社にお預けになっていない場合

② 登録株式の場合(当社が株券を発行することなく、ご所有されていると株主名簿に“登録”のみさせていただいた株式)

※平成元年3月末時点の株主様には、同年5月18日に、1,000株につき30株を②の登録株式の形で交付しております。平成元年3月末以前から引き続いて当社株式をお持ちいただ

いている株主様、ご所有株式を過去に全て売却もしくは譲渡されたご認識にもかかわらず、現在も当社から株主様宛の各種書面が届く方につきましては、現在、特別口座で管理されている株式をお持ちの可能性がございます。

③ 配当金関係書類に記載の所有株式数と、証券会社にお預けの株式数が異なる場合  
(同封の配当金関係書類の“ご所有株式数”の欄をご確認下さい。)

## 3. 「特別口座」から証券会社の口座への株式の移管の方法

証券会社に口座を  
開設する。

すでに証券会社に株式の取扱いができる口座をお持ちであれば、新たに開設の必要はありません。



三菱UFJ信託銀行に、  
振替用の請求用紙を  
請求する。



送られてきた請求用紙に  
必要事項を記入・押印して、  
三菱UFJ信託銀行に  
送付する。



これで  
手続きは  
完了です。

証券会社の口座に  
株式が移管されます。

<特別口座についてのお手続きお申込み先・お問い合わせ先>

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777